

# みんなで作る みんなの学校 ～いじめ撲滅編～

校長 三村 美延

5月13日(金)にさいたま市のスクールロイヤーに来校いただき、5年生と6年生のクラスで講義をいただきました。「『いじめ』とは何か。どんなことをすると『いじめ』になるのか。『いじめ』が起こったらどうすればいいか」ということを二つの事例を通して考えました。



そもそも「いじめ」とは何でしょう。 スクールロイヤー：問題の解決に向けて法的な相談ができる弁護士

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（「いじめ防止対策推進法」第2条）

つまり、いじめるつもりはなくても、対象となった児童が「いやだな。いじわるだな。」と感じたら、それは「いじめ」になり得るということです。

スクールロイヤーの授業を受けた子どもたちは、「自分では自覚がなくても相手の心を傷つけていることがあるのだ」ということを知りました。そして、いじめは「する人」だけの問題ではなく、「周りにいる人」の行動も大切だと分かったようです。

文部科学省は、各校の生徒指導の状況に関する全国調査を毎年行っています。令和2年度の結果が令和3年11月に発表されました。それによりますと、「いじめの態様別状況」として、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校すべてで突出して多いのが「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」という言葉によるいじめでした。（小学校では57.9%の人が該当すると回答）次いで、小学校、特別支援学校で多かったのは「軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれたり、蹴られたりする」（小学校24.0%）というものでした。（複数回答可）

私の子ども時代を振り返ってみますと、友達とけんかになって相手の「悪口」を言ってしまうことはしばしばありました。（けんかが先か、悪口が先か、分かりませんが。）その度に周りの人（大人だったり友達だったり）に助けてもらいながら、大事（おおごと）にはならず今日に至っています。本紙をお読みの多くの方も同様だと思います。

人とのコミュニケーションには「折り合いをつける力（心の柔軟性）」が必要です。そのことを学校教育目標の「よりよい未来を切りひらく子」という言葉に込めました。子ども達自身が「折り合いをつけていく」経験を繰り返し、自らが主体となって「いじめ」のない社会をつくり出すことができれば世界の平和に一步近づくことができます。

6月は「さいたま市 いじめ撲滅強化月間」です。本校でも「いじめ防止基本方針」を掲げ、「いじめ」の未然防止、早期発見に努めます。ただし、それには限界がありますので、どうぞご家庭でも把握に努め、成長の途中にある子どもたちと一緒に支えていきましょう。そして、子ども達自身も自らが主体となって「いじめ」撲滅に取り組み、「みんなで作る みんなの学校」をつくりましょう。